

## 平成28年度 第1回 淀川区子ども教育会議 議事要旨

日 時 平成28年6月15日(水) 19:30~21:40

場 所 淀川区役所 5階 501会議室

出席者 委 員：大中 智佳 氏

久保 みのり 氏

坂井 肇 氏

佐藤 琢二 氏

泉水 清治 氏

辻川 松子 氏

西川 勇 氏

藤本 好一 氏

増田 裕子 氏

松村 祥 氏

横山 和徳 氏

※委員のうち、山岡 誠太郎氏は欠席

事務局：淀川区担当教育次長	榊 正文
淀川区教育担当部長	渋谷 靖
淀川区教育担当課長	榊原 幸一
淀川区教育担当課長代理	佐多 隆彰
教育政策課 担当係長	福田 恵
大阪市立宮原中学校長	恩塚 千代
大阪市立東三国中学校長	名田 正廣
大阪市立美津島中学校長	長吉 紀郎
大阪市立十三中学校長	森 健
大阪市立田川小学校長	江草 啓祐

傍 聴：4名

### 《会議資料》

- 資料0-1 平成28年6月15日付委員名簿(新任委員のご紹介)
- 資料0-2 平成28年度第1回教育行政連絡会(小・中)議事録
- 資料1 睡眠習慣改善に向けた各校の取組(H27.11-H28.3実施状況)
- 資料2 H28運営の計画 取組反映状況一覧
- 資料3-1 学校協議会運営状況モニタリング
- 資料3-2 学校協議会運営状況モニタリング24区
- 資料4-1 他自治体・学校単位におけるルール化の動き記事(事例紹介)
- 資料4-2 スマホの影響にかかる記事(事例・データ紹介)
- 資料4-3 ルール化について区内小中学校へのアンケート

- 資料4-4 区PTA協議会との意見交換で出た意見
- 資料5 区提案 子どもの睡眠を守るためのアプローチ案
- 資料6 倉敷宣言について紹介
- 資料7 LGBTハンドブック～性はグラデーション～
- 資料8-1 議論の進め方について
- 資料8-2 学校案内において進学先学校状況を伝える方法について
- 資料8-3 学校案内 冊子への反映イメージ

## 冒頭ご挨拶

(事務局より説明)

本日付新任委員として、西川委員に加わっていただく。

## 議題1 小中学校の取組について

(区長より説明)

区内各小中学校にて、平成27年度後半から、睡眠習慣改善に向けた取組を実施していただいているので、取組を紹介する。合わせて、平成28年度には、各校の運営の計画に、睡眠習慣に関する取組と、学校への関心を高める取組を盛り込んでいただいている。合わせて、学校協議会のモニタリング状況についてもお知らせする。

(委員より意見)

- 先進的に睡眠改善に取り組んでいる学校では、睡眠習慣の確立を裏付けるデータもとれている。また、私の地域の学校では午睡の取組を実施しており、効果も報告され、保護者も肯定的。
- 保護者がまず生活習慣の改善の意識を高めることが重要。
- 幼稚園等にも睡眠改善の情報を流してほしい。
- 「目的」という明確なものを示すことが重要ではないか。

## 議題2 睡眠・スマホ等にかかる統ルールの設定について

(事務局より説明)

睡眠とスマホ使用についてのスローガンを設定したい。

<睡眠についてのルール>

<p>就学前の子は・・・9時までには ネル！</p> <p>小学校1・2年生は・・・9時までには ネル！</p> <p>小学校3・4年生は・・・9時半までには ネル！</p> <p>小学校5・6年生は・・・10時までには ネル！</p> <p>中学1・2年生は・・・11時までには ネル！</p>
--

<携帯・スマホ等使用についてのルール>

小学生は9時以降、ゲーム機・携帯・スマホに触らない！  
中学生は10時以降、ゲーム機・携帯・スマホに触らない！  
※家族への連絡は除く。

(委員より意見)

- ぜひ設定してほしい。ぶれずに実行することが大事。手遅れになる前にお願いしたい。
- 区全体で設定してもらったほうが、青少年指導として行う声掛けもしやすくなる。

(校長より)

- 区みんなで決めた、ということなら指導に生かしやすい。

**議題3 その他**

(事務局より説明)

倉敷宣言について、LGBT の子どもたちのことが盛り込まれた。淀川区はいち早く支援に尽力してきている。

**議題4 学校案内の記載(中学校卒業生の進学先学校をいかに記載すべきか)**

(事務局より説明)

学校案内の記載についてのご意見を伺う。

中学校卒業生の進学先学校の記載について、A案とB案のどちらがふさわしいか。

A案：共通ページに区内全中学校のデータを取りまとめて一覧表とする形式。それぞれの進学者数も掲載する形。

B案：各中学校の紹介ページにそれぞれの学校の進学先学校を個別表として50音順に掲載する形式。学校選択制のツールとして、学校案内を発行しており、保護者の選択に役立てていただいている。編集権限は区長にあるが、記載について中学校長と区役所との間で意見が分かれたので、委員のご意見を伺い、区長の判断の参考とさせていただきたい。

なお、学校案内の印刷発注スケジュールに鑑み、案としてはA・B2案に限定して進める。それぞれの立案理由・反論について、事前に区役所と中学校長とで文言を詰めたので、それを委員にお示しし、各人の意見を求める。

(校長より説明)

校長会としての案はB案である。過剰な競争を煽るリスクがある。少しでもリスクがあるのならば、出していくべきではないと考える。

(委員より意見)

- 一覧化することを、市教委は認めているのか。  
→ (区回答) 区長が判断すれば構わない、と認めている。
- 学校案内は、HPに掲載する予定はあるのか。

→（区回答）現時点では公表を考えている。

【委員意見】

意見	理由等
A	AB 両方にそれぞれ長所があり決めづらいが、情報を知らせる意味では一覧表は有効であると考え、どちらかというならば A 案。
A	情報過多、序列化の懸念はあったとしても、人数という情報が把握できる点を評価。
A	わかりやすい。校区内中学校への進学を希望する保護者は参考としてしか見ないのでは。もっと意見をきかないと難しい面があるが、中3の6月頃より以前に知れるのならば皆が公平に知れるほうがよいと思った。
A	難しい判断。どちらかという A。子が私学を受験した経験からいうと、経済的な理由で私学でなく公立校に通いつつも学業を重視する場合にほしい情報。公開方法では表記を考えてほしい。
B	本人の成績しだい、卒業生実績があっても、進学できない可能性があるため、意味がない。高校は学区制がなく、希望の高校が選べるので、新中学生の情報としては関係ない。中3の進路手引きで決める人がほとんどと思う。
B	学校選択といっても、選択の範囲があり全校から選べるわけではないので、一覧の意味を感じない。公立の中学校ではすべて同等の教育を受けられることを希望。比較は不適切。A 案に関して、進学先人数を見て、区外や市外転出する人がでてくるのでは。
B	義務教育内ではバランスの取れた情報が選択にもっとも重要。一覧は、見る側に、序列化を目的としているのではと印象付ける恐れがある。
B	公立中学校の特性に鑑みて。A 案に関し、他校との格差が出るのが課題。
B	各校で進学先一覧を各家庭で配布するので、情報格差はないと思う。学校選択制は、マネジメント改革を校長の権限と責任により自律的な学校運営を行う趣旨にあわせ、学校の特色を表現できるように作成すべき。一覧表が、序列化のおそれが全くないとは言い切れない。子供にとってマイナスになることは行うべきでない。A 案に関し、生徒数が各校により違うので一覧にすると誤解が出る可能性がある。
A	データをまとめて一覧は競争するという面では学力向上につながる。ただ、急速な少子化のなか、一部の学校への集中により、廃校が出てくる可能性はないのか。そこが心配。
B	子供の未来は無限大。多様であることを望む。進学先だけの一覧に意義を感じない。知・徳・体をバランスよく、という点に賛成。

（区長より説明）

- 熟考のうえで意見を頂戴し、感謝する。学校案内の記載については、委員意見を参考とさせていただいた上で、区長が決定する。